

保護者のみなさまへ (学校再開に向けた段階的な取組について)

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため小中学校を臨時休業していますが、緊急事態宣言の解除や県内の感染状況などから、学校再開に向けた段階的な取組を5月21日(木)から開始しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

(対象) 魚津市内の小中学校(小学校5校、中学校2校)

(内容)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①5月21日(木)及び22日(金) | ➡ 分散登校(給食なし、午前のみ授業) |
| ②5月25日(月)から28日(木)まで | ➡ 分散登校(給食あり、1日授業) |
| ③5月29日(金) | ➡ 全員登校(給食あり、1日授業) |
| ④6月1日(月)から | ➡ 学校再開(給食あり) |

- ①②の期間においては、学級が概ね半数となるようにA班とB班に分け、隔日で分散登校を行います。

(A班:5/21(木)・25(月)・27(水)、B班:5/22(金)・26(火)・28(木))

- A班とB班で同じ内容の授業を行います。
- ABの班分けについては、各小中学校にて行います。
(例)小学校:地区ごと 中学校:出席番号 等
- 登校日において、保護者の判断のもと家庭で学習される場合は、欠席とはなりません。事前に、学校へご連絡ください。
- 中学校の部活動再開は6月1日(月)からです。

(配慮事項)

- 教室内の人数を概ね半数とし、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形で活動します。
- 登校前の検温を含めた健康観察、咳エチケット(マスクを準備できない児童生徒には、学校より配布)やうがい・手洗いの徹底、教室の定期的な換気、全教室に消毒液ボトル設置等の取組を継続します。

○学童保育の利用について

(利用条件) 4月1日現在の学童保育登録者

- ①②の期間 登校日の児童:学校終了後の利用可
登校日でない児童:休業期間と同じ時間帯で利用可
- ③以降 通常時と同じ(学校終了後、利用)

○今後の連絡事項

- 状況は日々変化しています。今回の内容に変更等ありましたら、各校からのメール等による連絡のほか、魚津市ホームページ等にてご案内いたします。

令和2年5月14日

魚津市教育委員会 教育長 畠山 敏一